

お客様

* 〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇* 〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。
◆ JFIC_日本食品検査メールマガジン ◆ 発信日：2021/2/18
* 〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇* 〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。

□□=====

1. 各事業所からのお知らせ ~2月号は関西事業所よりお届け~

=====□□

今は牡蠣がおいしい季節ですね。兵庫県では播磨灘産の牡蠣が有名です。機会がありましたら是非、ご賞味ください。牡蠣はタウリンを多く含んでおり疲労回復に効果があると言われていています。おいしさに加えて健康にもいい、先人からの知恵は科学で裏付けされる時代です。近年、健康志向の高まりにより健康食品を目にすることが多くなりました。その中の一つである機能性表示食品は「健康の維持及び増進に役立つ」という食品の機能性を表示できる食品で、みなさんも「ひざ関節の悩みを改善」、「おなかの調子を整えます」、「脂肪の吸収をおだやかにします」などのフレーズ広告や販売されている商品を目や耳にしたことがあると思います。当法人でも関西事業所を中心にプロテオグリカンやコンドロイチン硫酸、大豆イソフラボンなど機能性関与成分の試験を行っております。機能性表示食品の試験に関して困りごとなどございましたらお気軽にご相談ください。

栄養成分・機能性成分 → <https://secure-link.jp/lc/bahdeffztplzko/>

□□=====

2. 検査関連トピックス

=====□□

●「見える化」による衛生管理の向上を目指して
HACCPに沿った衛生管理では衛生管理計画の策定や記録を残すことによる「見える化」で衛生管理の向上を目指すようにしております。見えない状況ではどこに問題があるのかわかりません。重要な問題が不明確であると効率の良い改善に結びつかないことは皆様もご理解いただけたと思います。文書化による衛生管理の見える化も有効ですが、目には見えない病原菌の管理には細菌検査が有効な手段となります。当法人では多岐にわたる細菌検査を実施しております。自工場の製品が問題ないこと及び工程が清潔な状態になっていることを第三者に説明する資料として細菌検査の実施をお奨め致します。どのような試験を行えばよいかわからない方、細菌検査を実施しているがわからない点がある等お困りの方は6月1日からのHACCP義務化スタート前に病原菌汚染の「見える化」のために是非ご相談ください

微生物試験 → <https://secure-link.jp/lc/bahdefgztplzbe/>

□□=====

3. 試験関連トピックス

=====□□

●特定保健用食品の品質管理等の定期的な報告について
「特定保健用食品の表示許可等について」通知により、特定保健用食品の品質管理等について、年一回の定期報告が義務付けられています。

20210218.txt

・「特定保健用食品の表示許可等について」
別添1 特定保健用食品の審査等取扱い及び指導要領 9(6)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/notice/assets/food_labeling_cms206_20201117_18.pdf

・「特定保健用食品に関する質疑応答集」 問73～問75
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/notice/assets/food_labeling_cms206_20201117_25.pdf

●機能性表示食品の届出後における分析について
機能性表示食品制度に関する事務連絡により、
「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」に示された事項のうち、
届出後における安全性及び機能性を担保するための分析実施並びに
健康被害の未然防止・拡大防止を図るための健康被害の情報収集等に関する事項について、
届出者及び事業者団体への自主的な取組が求められています。
届出後における分析については、ガイドラインの規定に基づき、
届出者が設定した頻度に従い分析を実施すること、
可能な限り頻回に分析を実施するよう努めることが求められています。

・「機能性表示食品の届出後における安全性及び機能性を担保するための取組並びに
健康被害の未然防止・拡大防止を図るための取組推進依頼について」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/pdf/about_foods_with_function_claims_181101_0001.pdf

当法人は「消費者庁登録試験機関」であり、
特定保健用食品、機能性表示食品、特別用途食品等
お客様のニーズにあった試験・分析をご用意しております。
ぜひご利用ください。

栄養成分・機能性成分 → <https://secure-link.jp/lc/bahdefhztplzjc/>

メールマガジンの配信に関するお電話・メールでのお問い合わせは下記となります。
本メールに返信いただいても対応できかねますので、ご承知おきください。

☆---

-

福島県沖での地震で被災された皆様にお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

-

☆

■このメールはメルマガ登録をしていただいた方及び当法人職員と名刺交換させていただいた方にお送りしております。

■配信停止は下記URLからお願いいたします。

URL: <http://www.jffic.or.jp/mailmagazine>

■当法人の個人情報の取扱いにつきましては下記のウェブサイトに掲載しております。

URL: <http://www.jffic.or.jp/privacy>

■配信元: (一財)日本食品検査 事業本部

〒143-0006 東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル3階

URL: <http://www.jffic.or.jp>

TEL: 03-6436-8771
